

◎新潟県教育委員会訓令第11号

県立学校

新潟県立学校職員服務規程（平成24年8月新潟県教育委員会訓令第10号）の一部を次のように改正し、令和7年10月1日から実施する。

令和7年9月30日

新潟県教育委員会

教育長 太田 勇二

(下線部分は改正部分)

改 正 後	改 正 前																								
<p>(育児休業等)</p> <p><b>第13条の2</b> (略)</p> <p>2 育児休業規則第7条第1項に規定する部分休業承認請求書は、別記第12号様式によるものとし、<u>委員会</u>に提出しなければならない。</p> <p>3 育児休業規則第4条第2項（育児休業規則第6条及び第8条において準用する場合を含む。）に規定する養育状況変更届は、別記第13号様式によるものとし、育児休業又は育児短時間勤務の承認を受けている職員にあっては校長を経由して委員会に、部分休業の承認を受けている職員にあっては<u>委員会</u>に提出しなければならない。</p> <p>4～13 (略)</p> <p><b>第13号様式</b>（第13条の2関係）</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">育児休業（育児短時間勤務・部分休業）に係る子の養育状況について変更が生じたので、職員の育児休業等に関する規則第4条第1項（第6条において準用する同規則第4条第1項・第8条において準用する同規則第4条第1項）の規定により届け出ます。 年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(略)</td> </tr> <tr> <td style="width: 20%;">育児休業等承認期間</td> <td>年 月 日から 年 月 日 まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(略)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2 届出の事由が発生した日 年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(略)</td> </tr> </table>	育児休業（育児短時間勤務・部分休業）に係る子の養育状況について変更が生じたので、職員の育児休業等に関する規則第4条第1項（第6条において準用する同規則第4条第1項・第8条において準用する同規則第4条第1項）の規定により届け出ます。 年 月 日		(略)		育児休業等承認期間	年 月 日から 年 月 日 まで	(略)		2 届出の事由が発生した日 年 月 日		(略)		<p>(育児休業等)</p> <p><b>第13条の2</b> (略)</p> <p>2 育児休業規則第7条第1項に規定する部分休業承認請求書は、別記第12号様式によるものとし、<u>承認権者</u>に提出しなければならない。</p> <p>3 育児休業規則第4条第2項（育児休業規則第6条において準用する場合を含む。）に規定する養育状況変更届は、別記第13号様式によるものとし、育児休業又は育児短時間勤務の承認を受けている職員にあっては校長を経由して委員会に、部分休業の承認を受けている職員にあっては<u>承認権者</u>に提出しなければならない。</p> <p>4～13 (略)</p> <p><b>第13号様式</b>（第13条の2関係）</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">育児休業（育児短時間勤務・部分休業）に係る子の養育状況について変更が生じたので、職員の育児休業等に関する規則第4条第1項（第6条において準用する同規則第4条第1項・第8条において準用する同規則第6条において準用する同規則第4条第1項）の規定により届け出ます。 平成 年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(略)</td> </tr> <tr> <td style="width: 20%;">育児休業等承認期間</td> <td>平成 年 月 日から 平成 年 月 日 まで</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(略)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2 届出の事由が発生した日 平成 年 月 日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(略)</td> </tr> </table>	育児休業（育児短時間勤務・部分休業）に係る子の養育状況について変更が生じたので、職員の育児休業等に関する規則第4条第1項（第6条において準用する同規則第4条第1項・第8条において準用する同規則第6条において準用する同規則第4条第1項）の規定により届け出ます。 平成 年 月 日		(略)		育児休業等承認期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日 まで	(略)		2 届出の事由が発生した日 平成 年 月 日		(略)	
育児休業（育児短時間勤務・部分休業）に係る子の養育状況について変更が生じたので、職員の育児休業等に関する規則第4条第1項（第6条において準用する同規則第4条第1項・第8条において準用する同規則第4条第1項）の規定により届け出ます。 年 月 日																									
(略)																									
育児休業等承認期間	年 月 日から 年 月 日 まで																								
(略)																									
2 届出の事由が発生した日 年 月 日																									
(略)																									
育児休業（育児短時間勤務・部分休業）に係る子の養育状況について変更が生じたので、職員の育児休業等に関する規則第4条第1項（第6条において準用する同規則第4条第1項・第8条において準用する同規則第6条において準用する同規則第4条第1項）の規定により届け出ます。 平成 年 月 日																									
(略)																									
育児休業等承認期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日 まで																								
(略)																									
2 届出の事由が発生した日 平成 年 月 日																									
(略)																									

別記第12号様式を次のように改める。

第12号様式（第13条の2関係）

年 月 日

新潟県教育委員会 様

新潟県立 学校  
職・氏名

部 分 休 業 承 認 請 求 書

地方公務員の育児休業等に関する法律第19条第1項の規定により部分休業の承認を請求します。

申出対象 期間及び 内容	対象期間	年度		
	内 容	地方公務員の育児休業等に関する法律第19条第2項 <input type="checkbox"/> 第1号（1日につき2時間を超えない範囲内） <input type="checkbox"/> 第2号（1年につき条例で定める時間（10日相当）を超えない範囲内）		
請求に係 る子	氏 名			
	続 柄 等			
	生年月日	年	月	日
請求期間 及び時間	第1号の 場合	期 間		時 間
		年 月 日から	<input type="checkbox"/> 毎 日	午前 時 分～ 時 分
		年 月 日まで	<input type="checkbox"/> その他( )	午後 時 分～ 時 分
		年 月 日から	<input type="checkbox"/> 毎 日	午前 時 分～ 時 分
	年 月 日まで	<input type="checkbox"/> その他( )	午後 時 分～ 時 分	
	第2号の 場合	期 間		時 間
年 月 日から		年 月 日まで	計 日相当の時間	
備 考				

注 請求に係る子の氏名、職員との続柄等及び生年月日を証明する書類（申請に係る子の戸籍抄本、住民票の写し、母子健康手帳の出生届出済証明欄の写し、養子縁組届受理証明書、家庭裁判所等が発行する事件係属証明書、児童相談所長が発行する委託措置決定通知書等）又はその写しを添付すること。